

一般社団化した水管協とは

水道運営管理協会（水管協）、会長川藤田賢二（東京大学名誉教授）は、今後の水道事業の安全、安心、持続を確保するため、より一層の公民連携が求められる中、今年6月に前身の水道O&M研究会を発展的に解消し、一般社団法人として新たに設立。名称も変更し、

新たな活動に入った。今後、調査研究事業を強化し、関係団体とも連携を深め、水道界で技術者が減少する中、その補充に努め、効果的な水道事業運営をサポートすることを役目としている。そこで、新生「水管協」の今後の狙いを関係者に尋ね、動向を追った。

相互扶助の担い手に

代表理事 服部 博光氏



われ民間側は、公の技術力・ノウハウの吸収に対し

さらに力をいれていかななくてはなりません。また、受託現場での業務遂行による公民お互いの協力がこれまで以上に不可欠となります。

水管協のこれまでの活動についてお願いし

平成15年10月に「水道施設の運営と管理の促進・定着を図ることを目的に前身となる水道O&M研究会を設立し、以来、8年にわたって浄水場の運転管理技術の向上、水道の安全および危機管理に関する調査研究を行ってきました。

「水道施設の運営と管理の促進・定着を図ることを目的に前身となる水道O&M研究会を設立し、以来、8年にわたって浄水場の運転管理技術の向上、水道の安全および危機管理に関する調査研究を行ってきました。

「水道施設の運営と管理の促進・定着を図ることを目的に前身となる水道O&M研究会を設立し、以来、8年にわたって浄水場の運転管理技術の向上、水道の安全および危機管理に関する調査研究を行ってきました。

「水道施設の運営と管理の促進・定着を図ることを目的に前身となる水道O&M研究会を設立し、以来、8年にわたって浄水場の運転管理技術の向上、水道の安全および危機管理に関する調査研究を行ってきました。

「水道施設の運営と管理の促進・定着を図ることを目的に前身となる水道O&M研究会を設立し、以来、8年にわたって浄水場の運転管理技術の向上、水道の安全および危機管理に関する調査研究を行ってきました。

「水道施設の運営と管理の促進・定着を図ることを目的に前身となる水道O&M研究会を設立し、以来、8年にわたって浄水場の運転管理技術の向上、水道の安全および危機管理に関する調査研究を行ってきました。

「水道施設の運営と管理の促進・定着を図ることを目的に前身となる水道O&M研究会を設立し、以来、8年にわたって浄水場の運転管理技術の向上、水道の安全および危機管理に関する調査研究を行ってきました。

「水道施設の運営と管理の促進・定着を図ることを目的に前身となる水道O&M研究会を設立し、以来、8年にわたって浄水場の運転管理技術の向上、水道の安全および危機管理に関する調査研究を行ってきました。

「水道施設の運営と管理の促進・定着を図ることを目的に前身となる水道O&M研究会を設立し、以来、8年にわたって浄水場の運転管理技術の向上、水道の安全および危機管理に関する調査研究を行ってきました。

「水道施設の運営と管理の促進・定着を図ることを目的に前身となる水道O&M研究会を設立し、以来、8年にわたって浄水場の運転管理技術の向上、水道の安全および危機管理に関する調査研究を行ってきました。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

「公民」についても、会員各社がそれぞれの受託現場において事業施設復旧の支援を全力で対応しています。

とも考えています。

その一環が、日本水道協会の認定センターが実施している「水道施設管理技術士資格制度」を始めとする資格制度を活用しての技術者の育成です。水道施設管理技術士の試験では、施設の運転管理に関する業務上の知識のみならず、水道法や日水協の指針類に関する知識も有することも問われます。試験の合格判定も厳しく、2級技術士で合格率は40%台、1級技術士は業務の全容を把握しているかどうかを論文にて提出させ審査するもので、さらに狭き門となつていきます。

技術士資格保有者は、こうした共通知識を有する者として活用要件とする事業体も増えてきています。具体的には、発注要項において「現場に2級技術士を配置すること」等と定める事業体が増えています。われわれとしても、こうしたことを励みとして、技術の向上、技能の伝承に努めていく所存です。

「このほど改正された水道法施行規則では、第三者委託の活用促進のため、共同企業体（JV）の受託も可能であることが明確化されました。これについては、どうお考えですか。

例えば、全国展開しているわれわれ会員と、地元を熟知している地元企業とでJVを組むことで、より発注者のニーズに応えられる体制の構築が可能になります。地元の方を雇用して現場に配置するのみならず、こうした協業が複数年度に及ぶことで、われわれ会員も地元の方を本社にも採用できるような体制が出来てきます。これこそ、さきほど申し上げたWinWin関係の構築の一環となるのではないかと思います。

一方、公公連携として、新たな水道広域化推進により共同発注が進むことにも期待したいと思えます。発注者側にとってもスケールメリットによるコスト削減につながりますし、民間側にとっても事業規模が確保できることにより、新たに有益な提案ができるようにもなります。

発注者において委託者選定の参考となるような取り組みが関係団体でも行われています。

昨年3月に日本水道協会が策定した「水道施設維持管理業務委託積算要領案」に則って業務を発注する事業体が増えており、さきほど申し上げた管理技術士の配置等にもつながっています。現在、第三者委託に適応できる積算要領案も作成

中だど同っており、他の条件も整う中、民間委託への流れはますます加速するものと考えています。

また、日本水道協会および水道技術研究センターで現在、受託者の評価手法の確立に向けた研究を行っていることにも期待しています。

業務の委託に当たって信頼と期待はしております。改めまして、今後への抱負をお願いします。世界に冠たるとも言われるのが国の水道事業が持続を続けるため、当協会も施設の運営管理業務と協会内の研さんを通して人材の育成と技術の向上に努め、水道事業の発展に寄与していければと考えています。

具体的には、提案力強化のため、施設のメンテナンスにおける設備診断手法の確立、延命化に関する保全業務の技術力強化にも力を入れていく所存です。今後とも、皆さまの御指導と協力を賜りまされようお願ひ申し上げます。(月島テクノメンテサービズ代表取締役社長)

柔軟な仕様が効率的

副代表理事 飯塚 保久氏



新体制として最もア

ビルしたいことは、平成14年の改正水道法施行により水道管理の技術上の業務を民間に委託することが可能になりました。これを受け、水道施設の建設から運転管理に関わってきた企業が参加し、翌年、水道O&M研究会が発足しました。以来研究会は水道施設の運転管理委託の促進を図るため、水道O&Mに関する技術向上やリスクの対応等に取り組みしてきました。会員はその研究成果を共有し、受託運転管理業務に活かしています。

運転管理委託の件数は従来の業務委託を中心に年々増えていますが、技術継承問題や水道施設の効率性の管理のために、今後はさらに技術力のある民間企業への包括委託が増えると思えます。このような背景の下、本年6月に研究会を一般社団法人化し、法に基づいて協会の社会的信頼を高めることにより、協会を運営することにより、協会外の受託対象を広げ、協会外にも受託対象を拡大し、水道施設管理技術士の受験準備講習会を開き、運転管理技術者の育成をしていきます。当協会は水道O&M分野で唯一の民間団体ですので、公民連携の必要性が叫ばれている中で、連

携がスムーズに進むように民間側の提案や意見を関連水道団体に申し上げて行きたいと思えます。水道界のニーズに対し水管協ができることは、技術者の減少、料金収入の減少により公民連携の必要性は増えています。民間の第三者委託の事業数は上水道事業と用水供給事業では35(昨年4月時点)厚生労働省ホームページ)にとまっています。

「積算要領案」業務評価等の研究」についての感想と要望は、水道運転管理委託の積算額は従来の業務委託、第三者委託とも仕様内容に比べて低い状態が続いてきました。他業種の運転管理委託に比べても低い状況です。昨年3月に「水道施設維持管理積算要領案」が発行され、積算額改善の動きは感じていますが、まだ低い例が多く見受けられます。従来型の業務委託でも技術業務があり技術者や経験者を求められますが、多くの

場場合は人工単価が低く、必要な技術経費が積算されていらないように思えます。公民連携を拡大するには民間側も技術者の育成が必要になり費用が掛かります。これからの運転管理業務を担う若い人材を育てられる発注金額になることを希望します。第三者委託ではさらに水道法上の責任を含めて技術業務を受託しますので、技術経費は大幅に増え、賠償責任保証保険加入等のリスク対応費も追加になります。第三者委託の積算要領の早期発行を望みます。

一方で受託者側も効率的な管理でコスト削減に努めなければなりません。仕様が細かに規定されるとコスト削減がなかなかできません。例えば人員配置でも常時何人ではなく気象状況等により臨機応変に受託者側で人数を変えられる等の柔軟な仕様を望みます。それから、第三者委託をする発注者の技術者がさらに減り、委託業務を監視する人がいなくなることに懸念をしばしば伺っています。受託者は受託時に提案した業務を確実に履行するため、ISOのPDCAを回して自己評価はしていますが、発注者や第三者の目で履行状況を具体的に正しく評価していただくことが業務のさらなる改善になります。

水道技術研究センターも水道事業の業務評価等に関する研究を民間委託の分野、小事業体の第三者委託の促進も含めて始めましたが、中進につながると思っています。(ジェイ・チーム代表取締役社長)

民間委託に関する日本水道協会、水道技術研究センターの各種委員会に、当協会からも委員として参加し、主に受託者側の視点で発言をさせて頂いており、こういった場にお呼びいただくようになったことも管理技術(浄水・管路)は、社団法人日本水道協会水道施設管理技術士認定センターによる資格制度です。民間への委託促進にあたり、技術的基盤のしっかりした業者の存在が不可欠な訳です。この機会を頂戴しました。これからの公民連携のあり方について、日本水道協会水道技術総合研究所が講演されたあと、当協会が講演されたこと、関係が構築されており、また、そこで、この研修会では、当協会にとって心強いアライアンスが紹介されました。

新体制として最もアビルしたいことは、任意団体の「水道O&M研究会」が、6月に一般社団法人「水道運転管理協会」になったことで、協会のモチベーションはさらに高まり、活動の幅や質に変化が起きているように感じます。組織体としての体裁を整えるといった活動一つをとっても、今まで不備であったことが浮き彫りになるという効果があり、責任ある団体としての姿が急速に形作られてきているように思っています。

水道界のニーズに対し水管協ができることは、当協会には、業務委員会と技術委員会の二つの委員会があります。私は技術委員会の運営を担当しております。技術委員会には、運転・保全の技術に関するワーキングと、研修に関するワーキングがあります。が、すでにいくつものトピックスがあります。今もっとも力を注いでいるのが「水道施設管理技術士」に関する試験問題の「傾向と対策」の出版です。ご案内の通り、水道施設管理技術士(浄水・管路)は、社団法人日本水道協会水道施設管理技術士認定センターによる資格制度です。民間への委託促進にあたり、技術的基盤のしっかりした業者の存在が不可欠な訳です。この機会を頂戴しました。これからの公民連携のあり方について、日本水道協会水道技術総合研究所が講演されたあと、当協会が講演されたこと、関係が構築されており、また、そこで、この研修会では、当協会にとって心強いアライアンスが紹介されました。

委託済事業体より信頼

副代表理事 村山 忠義氏



新体制として最もア

ビルしたいことは、任意団体の「水道O&M研究会」が、6月に一般社団法人「水道運転管理協会」になったことで、協会のモチベーションはさらに高まり、活動の幅や質に変化が起きているように感じます。組織体としての体裁を整えるといった活動一つをとっても、今まで不備であったことが浮き彫りになるという効果があり、責任ある団体としての姿が急速に形作られてきているように思っています。

水道界のニーズに対し水管協ができることは、当協会には、業務委員会と技術委員会の二つの委員会があります。私は技術委員会の運営を担当しております。技術委員会には、運転・保全の技術に関するワーキングと、研修に関するワーキングがあります。が、すでにいくつものトピックスがあります。今もっとも力を注いでいるのが「水道施設管理技術士」に関する試験問題の「傾向と対策」の出版です。ご案内の通り、水道施設管理技術士(浄水・管路)は、社団法人日本水道協会水道施設管理技術士認定センターによる資格制度です。民間への委託促進にあたり、技術的基盤のしっかりした業者の存在が不可欠な訳です。この機会を頂戴しました。これからの公民連携のあり方について、日本水道協会水道技術総合研究所が講演されたあと、当協会が講演されたこと、関係が構築されており、また、そこで、この研修会では、当協会にとって心強いアライアンスが紹介されました。

民間委託に関する日本水道協会、水道技術研究センターの各種委員会に、当協会からも委員として参加し、主に受託者側の視点で発言をさせて頂いており、こういった場にお呼びいただくようになったことも管理技術(浄水・管路)は、社団法人日本水道協会水道施設管理技術士認定センターによる資格制度です。民間への委託促進にあたり、技術的基盤のしっかりした業者の存在が不可欠な訳です。この機会を頂戴しました。これからの公民連携のあり方について、日本水道協会水道技術総合研究所が講演されたあと、当協会が講演されたこと、関係が構築されており、また、そこで、この研修会では、当協会にとって心強いアライアンスが紹介されました。

民間委託に関する日本水道協会、水道技術研究センターの各種委員会に、当協会からも委員として参加し、主に受託者側の視点で発言をさせて頂いており、こういった場にお呼びいただくようになったことも管理技術(浄水・管路)は、社団法人日本水道協会水道施設管理技術士認定センターによる資格制度です。民間への委託促進にあたり、技術的基盤のしっかりした業者の存在が不可欠な訳です。この機会を頂戴しました。これからの公民連携のあり方について、日本水道協会水道技術総合研究所が講演されたあと、当協会が講演されたこと、関係が構築されており、また、そこで、この研修会では、当協会にとって心強いアライアンスが紹介されました。

民間委託に関する日本水道協会、水道技術研究センターの各種委員会に、当協会からも委員として参加し、主に受託者側の視点で発言をさせて頂いており、こういった場にお呼びいただくようになったことも管理技術(浄水・管路)は、社団法人日本水道協会水道施設管理技術士認定センターによる資格制度です。民間への委託促進にあたり、技術的基盤のしっかりした業者の存在が不可欠な訳です。この機会を頂戴しました。これからの公民連携のあり方について、日本水道協会水道技術総合研究所が講演されたあと、当協会が講演されたこと、関係が構築されており、また、そこで、この研修会では、当協会にとって心強いアライアンスが紹介されました。

民間委託に関する日本水道協会、水道技術研究センターの各種委員会に、当協会からも委員として参加し、主に受託者側の視点で発言をさせて頂いており、こういった場にお呼びいただくようになったことも管理技術(浄水・管路)は、社団法人日本水道協会水道施設管理技術士認定センターによる資格制度です。民間への委託促進にあたり、技術的基盤のしっかりした業者の存在が不可欠な訳です。この機会を頂戴しました。これからの公民連携のあり方について、日本水道協会水道技術総合研究所が講演されたあと、当協会が講演されたこと、関係が構築されており、また、そこで、この研修会では、当協会にとって心強いアライアンスが紹介されました。